

企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針

太虎精堂製薬株式会社は、日常の企業活動が倫理的にかつ法を遵守し誠実に行われていることを広く皆様にご理解いただくために、当社と医療機関との関係について透明性を確保する必要があると考えており、以下の通り医療機関等との関係の透明性に関する指針を定めております。

1. 目的

医薬品の研究・開発、製造販売後の有効性・安全性の確認、安定供給、品質の確保、適正使用情報の提供等を継続して行うことにより、医学、薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していることをご理解いただき、さらにそのための活動が高い倫理性を担保されていることについてもご理解いただけることを目的としております。

2. 公開の方法及び時期

公開の方法は、当社ホームページを通じ、対象となる事業年度分の資金提供について決算終了後に公開します。

3. 公開対象

1) 研究費開発費等

研究開発費等には、GCP 省令などの公的規制のもとで実施されている臨床試験や、新薬開発の治験及び製造販売後臨床試験が含まれ、また、GPSP 症例、GVP 省令などの公的規制のもと実施される副作用・感染症症例報告、製造販売後調査等の費用が含まれる。

- ① 共同研究費 年間の総額
- ② 委託研究費 年間の総額
- ③ 臨床試験費 年間の総額
- ④ 製造販売後臨床試験費 年間の総額
- ⑤ 副作用・感染症症例報告費 年間の総額
- ⑥ 製造販売後調査費 年間の総額

2) 学術研究助成費

学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄付金、一般寄付金、及び学会等の会合開催費用の支援としての学会寄付金、学会等共催日。

- ① 奨学寄付金
 - 〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円
- ② 一般寄付金
 - 〇〇大学(〇〇財団)：〇〇件〇〇円

③学会寄付金

第〇回〇〇学会(〇〇地方会・〇〇研究会)：〇〇件〇〇円

④学会等共催費

第〇回〇〇学会 〇〇セミナー：〇〇円

3) 原稿執筆料等

医学・薬学に関する情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する費用等。

①講師謝礼金

〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長)：〇〇件〇〇円

②原稿執筆料・監修料

〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長)：〇〇件〇〇円

③コンサルティング等業務委託費

〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長)：〇〇件〇〇円

4) 情報提供関連費

医療関係者に対する医学・薬学に関する情報等を提供するため講演会、説明会等の費用。

①講演会費 年間の件数・総額

②説明会費 年間の件数・総額

③医学・薬学関連文献等提供費 年間の総額

5) その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用。

接遇等費用 年間の総額

2019年度分の資金提供に関する情報を以下のサイトにて公開しています。

→[医療機関等への資金提供に関する情報](#)